

令和元年11月16日から地域の区分が改正されました。
この地域の区分は改正前のものです。令和3年3月31日まで適用できます。

地域の区分

都道府県名	地域の区分	市区町村
北海道	1	2、3以外の市町村
	2	札幌市、函館市（旧戸井町、旧恵山町、旧蝦法華村、旧南茅部町に限る。）、千歳市、石狩市、小樽市、室蘭市、北斗市、伊達市（旧伊達市に限る。）、岩見沢市、芦別市、恵庭市、江別市、砂川市、歌志内市、三笠市、赤平市、滝川市、登別市、苫小牧市、美幌市、北広島市、留萌市、八雲町（旧八雲町に限る。）、森町、せたな町（旧瀬棚町に限る。）、日高町（旧門別町に限る。）、洞爺湖町、むかわ町（旧鶴川町に限る。）、安平町、新ひだか町（旧三石町に限る。）、豊浦町、蘭越町、雨竜町、秩父別町、北竜町、妹背牛町、浦河町、奥尻町、浦臼町、月形町、新十津川町、鹿部町、岩内町、共和町、七飯町、上砂川町、奈井江町、南幌町、神恵内村、泊村、古平町、長万部町、黒松内町、清水町、新冠町、今金町、新篠津村、当別町、積丹町、増毛町、初山別村、白老町、えりも町、厚真町、壮瞥町、栗山町、長沼町、由仁町、仁木町、赤井川村、余市町、様似町、利尻町、利尻富士町、礼文町
	3	函館市（旧函館市に限る。）、松前町、福島町、知内町、木古内町、八雲町（旧熊石町に限る。）、江差町、上ノ国町、厚沢部町
青森県	2	十和田市（旧十和田湖町に限る。）、七戸町（旧七戸町に限る。）、田子町
	3	2、4以外の市町村
	4	青森市（旧青森市に限る。）、深浦町
岩手県	2	久慈市（旧山形村に限る。）、八幡平市、葛巻町、岩手町、西和賀町
	3	2、4以外の市町村
	4	宮古市（旧宮古市、旧田老町に限る。）、大船渡市、一関市（旧一関市、旧花泉町、旧大東町に限る。）、陸前高田市、釜石市、平泉町
宮城県	3	栗原市（旧栗駒町、旧一迫町、旧鶯沢町、旧花山村に限る。）、
	4	3以外の市町村
秋田県	3	4以外の市町村
	4	秋田市（旧秋田市、旧雄和町に限る。）、能代市（旧能代市に限る。）、男鹿市、由利本荘市（旧本荘市、旧矢島町、旧岩城町、旧由利町、旧西目町、旧鳥海町、旧大内町に限る。）、潟上市、にかほ市、三種町（旧山本町、旧八童町に限る。）、八峰町、大湯村
山形県	3	米沢市、鶴岡市（旧朝日村に限る。）、新庄市、寒河江市、長井市、尾花沢市、南陽市、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高島町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
	4	3以外の市町村
福島県	3	会津若松市（旧河東町に限る。）、白河市（旧大信村に限る。）、須賀川市（旧長沼町に限る。）、喜多方市（旧喜多方市、旧熱塩加納村、旧山都町、旧高郷村に限る。）、田村市（旧滝根町、旧大越町、旧常葉町、旧船引町に限る。）、大玉村、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、三島町、金山町、昭和村、矢吹町、平田村、小野町、川内村、飯館村
	4	3、5以外の市町村
	5	いわき市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町
茨城県	4	土浦市（旧新治村に限る。）、石岡市、常陸大宮市（旧美和村に限る。）、笠間市（旧岩間町に限る。）、筑西市（旧下館市、旧明野町、旧協和町に限る。）、かすみがうら市（旧千代田町に限る。）、桜川市、小美玉市（旧小川町、旧美野里町に限る。）、大子町
	5	4、6、7以外の市町村
	6	鹿嶋市、神栖市（旧神栖町に限る。）、潮来市
	7	神栖市（旧波崎町に限る。）、
栃木県	3	日光市（旧日光市、旧足尾町、旧栗山村、旧藤原町に限る。）、那須塩原市（旧塩原町に限る。）、
	4	3、5以外の市町村
	5	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、真岡市、さくら市（旧氏家町に限る。）、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町
群馬県	3	沼田市（旧白沢村、旧利根村に限る。）、長野原町、嬬恋村、草津町、中之条町（旧六合村に限る。）、片品村、川場村、みなかみ町（旧水上町に限る。）、
	4	3、5、6以外の市町村
	5	前橋市、みどり市（旧笠懸町、旧大間々町に限る。）、安中市（旧安中市に限る。）、伊勢崎市、館林市、桐生市（旧桐生市、旧新里村に限る。）、高崎市（旧高崎市、旧榛名町、旧箕郷町、旧群馬町、旧新町、旧吉井町に限る。）、渋川市（旧渋川市、旧北橋村、旧子持村、旧伊香保町に限る。）、太田市、藤岡市、富岡市、甘楽町、玉村町、吉岡町、榛東村、大泉町、板倉町、明和町、邑楽町
	6	千代田町
埼玉県	4	秩父市（旧大滝村に限る。）、小鹿野町（旧両神村に限る。）、
	5	4、6以外の市町村
	6	越谷市、吉川市、熊谷市（旧熊谷市に限る。）、戸田市、行田市（旧南河原村に限る。）、三郷市、川口市、草加市、朝霞市、八潮市、和光市、蕨市、松伏町
千葉県	5	野田市、香取市（旧佐原市に限る。）、成田市、佐倉市、八千代市、我孫子市、印西市、白井市、酒々井町、富里町、栄町、神崎町
	6	5、7以外の市町村
	7	銚子市
東京都	4	奥多摩町
	5	八王子市、立川市、青梅市、昭島市、小平市、日野市、東村山市、福生市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村
	6	4、5、7以外の市区町村
	7	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
神奈川県	5	秦野市、相模原市（旧城山町、旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町に限る。）、南足柄市、開成町、山北町、松田町、大井町、清川村
	6	5以外の市町村

都道府県名	地域の区分	市区町村
新潟県	3	十日町市（旧中里村に限る。）、魚沼市（旧入広瀬村に限る。）、津南町
	4	3、5以外の市町村
	5	新潟市（旧中之島町、旧三島町、旧与板町、旧和島村、旧寺泊町に限る。）、三条市（旧三条市、旧栄町に限る。）、柏崎市（旧柏崎市、旧西山町に限る。）、新発田市、見附市、村上市（旧村上市、旧荒川町、旧神林村、旧山北町に限る。）、燕市、糸魚川市、上越市（旧上越市、旧柿崎町、旧大潟町、旧頸城村、旧吉川町、旧三和村、旧名立町に限る。）、阿賀野市（旧京ヶ瀬村、旧笹神村に限る。）、佐渡市、胎内市、聖籠町、弥彦村、出雲崎町、刈羽村、粟島浦村
富山県	4	富山市（旧大沢野町、旧大山町、旧細入村に限る。）、黒部市（旧宇奈月町に限る。）、南砺市（旧平村、旧上平村、旧利賀村に限る。）、上市町、立山町
	5	4以外の市町村
石川県	4	白山市（旧吉野谷村、旧尾口村、旧白峰村に限る。）、
	5	4、6以外の市町村
	6	金沢市、白山市（旧松任市、旧美川町に限る。）、野々市市
福井県	4	大野市（旧和泉村に限る。）、
	5	4、6以外の市町村
	6	福井市（旧越前村、旧清水町に限る。）、敦賀市、美浜町、越前町（旧越前町、旧織田町に限る。）、南越前町（旧河野村に限る。）、
山梨県	3	富士吉田市、北杜市（旧小淵沢町に限る。）、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町（旧河口湖町に限る。）、
	4	甲府市（旧上九一色村に限る。）、都留市、山梨市（旧三富村に限る。）、北杜市（旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町、旧武川村に限る。）、笛吹市（旧芦川村に限る。）、鳴沢村、富士河口湖町（旧勝山村、旧足和田村に限る。）、小菅村、丹波山村
	5	3、4、6以外の市町村
	6	南部町（旧富沢町に限る。）、
長野県	3	長野市（旧豊野町、旧戸隠村、旧鬼無里村に限る。）、松本市（旧波田町、旧奈川村、旧安曇村、旧梓川村に限る。）、上田市（旧真田町、旧武石村に限る。）、須坂市、小諸市、伊那市（旧伊那市、旧高遠町に限る。）、駒ヶ根市、中野市（旧中野市に限る。）、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市（旧更埴市に限る。）、東御市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、南箕輪村、宮田村、阿智村（旧浪合村に限る。）、平谷村、下條村、上松町、木祖村、木曾町、山形村、朝日村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町
	4	3、5以外の市町村
	5	阿智村（旧清内路村に限る。）、大鹿村
	3	高山市、飛騨市（旧古川町、旧河合村に限る。）、白川村
	4	中津川市（旧坂下町、旧川上村、旧加子母村、旧付知町、旧福岡町、旧蛭川村に限る。）、恵那市（旧串原村、旧上矢作町に限る。）、飛騨市（旧宮川村、旧神岡町に限る。）、郡上市（旧八幡町、旧大和町、旧白鳥町、旧高鷲村、旧明宝村、旧和良村に限る。）、下呂市（旧萩原町、旧小坂町、旧下呂町、旧馬瀬村に限る。）、東白川村
5	3、4、6以外の市町村	
6	岐阜市、瑞穂市、各務原市、本巣市（旧本巣町、旧真正町、旧糸貫町に限る。）、海津市、大垣市（旧大垣市、旧墨俣町に限る。）、羽島市、岐南町、笠松町、垂井町、神戸町、輪之内町、大野町、池田町、北方町、揖斐川町（旧揖斐川町に限る。）、	
静岡県	5	浜松市（旧水窪町に限る。）、御殿場市、小山町、川根本町
	6	5、7以外の市町村
	7	熱海市、下田市、御前崎市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町（旧西伊豆町に限る。）、
愛知県	4	豊田市（旧稲武町に限る。）、
	5	豊田市（旧豊田市、旧藤岡町、旧小原村、旧足助町、旧下山村、旧旭町に限る。）、設楽町、豊根村、東栄町
	6	4、5以外の市町村
三重県	5	伊賀市、亀山市（旧関町に限る。）、松阪市（旧飯南町、旧飯高町に限る。）、津市（旧美杉村に限る。）、名張市
	6	5、7以外の市町村
	7	尾鷲市、熊野市（旧熊野市に限る。）、御浜町、紀宝町
滋賀県	5	6以外の市町村
	6	大津市（旧大津市に限る。）、
京都府	5	6以外の市町村
	6	京都市（旧京都市に限る。）、京丹後市（旧峰山町、旧網野町、旧丹後町、旧弥栄町に限る。）、宇治市、向日市、長岡京市、久御山町、伊根町
大阪府	5	堺市（旧美原町に限る。）、高槻市、八尾市、富田林市、松原市、大東市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、東大阪市、島本町、豊能町、能勢町、太子町、河南町、千早赤阪村
	6	5以外の市町村
	4	養父市（旧関宮町に限る。）、香美町（旧村岡町、旧美方町に限る。）、
兵庫県	5	姫路市（旧夢前町、旧香寺町、旧安富町に限る。）、豊岡市（旧豊岡市、旧城崎町、旧日高町、旧出石町、旧但東町に限る。）、養父市（旧八鹿町、旧養父町、旧大屋町に限る。）、たつの市（旧龍野市、旧新宮町に限る。）、丹波市、朝来市、加東市、三木市（旧吉川町に限る。）、宍粟市、篠山市、相生市、三田市、西脇市、神河町、多可町、佐用町、新温泉町、猪名川町、市川町、福崎町、上郡町
	6	4、5以外の市町村
	4	奈良市（旧都祁村に限る。）、五條市（旧大塔村に限る。）、生駒市、宇陀市（旧室生村に限る。）、平群町、野迫川村
和歌山県	4	4以外の市町村
	4	かつらぎ町（旧花園村に限る。）、高野町
	5	橋本市、田辺市（旧龍神村、旧本宮町に限る。）、かつらぎ町（旧かつらぎ町に限る。）、有田川町（旧清水町に限る。）、九度山町
	6	4、5、7以外の市町村
7	御坊市、新宮市（旧新宮市に限る。）、広川町、美浜町、日高町、由良町、白浜町、すさみ町、串本町、那智勝浦町、太地町、古座川町	
鳥取県	4	倉吉市（旧関金町に限る。）、若桜町、日南町、日野町、江府町
	5	4、6以外の市町村
	6	鳥取市（旧鳥取市、旧福部村、旧気高町、旧青谷町に限る。）、米子市、境港市、日吉津村、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町

都道府県名	地域の区分	市区町村
島根県	4	奥出雲町、飯南町、美郷町（旧大和村に限る。）、邑南町（旧羽須美村、旧瑞穂町に限る。）
	5	4、6以外の市町村
	6	松江市（旧松江市、旧鹿島町、旧島根町、旧美保関町、旧宍道町、旧八束町に限る。）、出雲市（旧出雲市、旧平田市、旧斐川町、旧多伎町、旧湖陵町、旧大社町に限る。）、浜田市（旧浜田市、旧三隅町に限る。）、大田市、益田市（旧益田市に限る。）、江津市（旧江津市に限る。）、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村
岡山県	4	津山市（旧阿波村に限る。）、高梁市（旧備中町に限る。）、新見市、真庭市（旧北房町、旧勝山町、旧湯原町、旧美甘村、旧川上村、旧八束村、旧中和村に限る。）、新庄村、鏡野町（旧富村、旧奥津町、旧上齋原村に限る。）
	5	4、6以外の市町村
	6	岡山市（旧岡山市、旧灘崎町に限る。）、倉敷市、総社市、笠岡市、玉野市、瀬戸内市、浅口市、矢掛町、里庄町、早島町
広島県	4	府中市（旧上下町に限る。）、三次市（旧甲奴町、旧君田村、旧布野村、旧作木村、旧吉舎町、旧三良坂町に限る。）、庄原市、廿日市市（旧佐伯町、旧吉和村に限る。）、安芸高田市（旧八千代町、旧美土里町、旧高宮町に限る。）、安芸太田町（旧筒賀村、旧戸河内町に限る。）、北広島町（旧芸北町、旧大朝町、旧千代田町に限る。）、世羅町（旧甲山町、旧世羅町に限る。）、神石高原町
	5	4、6以外の市町村
	6	広島市（旧広島市に限る。）、呉市、江田島市、三原市（旧三原市、旧本郷町に限る。）、大竹市、竹原市、東広島市（旧黒瀬町、旧安芸津町に限る。）、廿日市市（旧廿日市市、旧大野町、旧宮島町に限る。）、尾道市（旧尾道市、旧因島市、旧瀬戸田町、旧向島町に限る。）、福山市（旧福山市、旧内海町、旧沼隈町に限る。）、海田町、熊野町、坂町、府中町、大崎上島町
山口県	5	山口市（旧阿東町に限る。）、下関市（旧豊田町に限る。）、岩国市（旧岩国市、旧玖珂町、旧本郷村、旧周東町、旧錦町、旧美川町、旧美和町に限る。）、周南市（旧鹿野町に限る。）、萩市（旧川上村、旧むつみ村、旧旭村に限る。）、美祿市
	6	5、7以外の市町村
	7	下関市（旧下関市に限る。）
徳島県	4	三好市（旧東祖谷山村に限る。）
	5	三好市（旧三野町、旧池田町、旧山城町、旧井川町、旧西祖谷山村に限る。）、美馬市（旧木屋平村に限る。）、東みよし町、那賀町（旧木沢村、旧木頭村に限る。）、つるぎ町（旧半田町、旧一宇村に限る。）
	6	4、5、7以外の市町村
	7	牟岐町、美波町、海陽町
香川県	6	全ての市町
愛媛県	5	新居浜市（旧別子山村に限る。）、西予市（旧城川町に限る。）、大洲市（旧河辺村に限る。）、砥部町（旧広田村に限る。）、内子町、久万高原町、鬼北町
	6	5、7以外の市町村
	7	宇和島市（旧津島町に限る。）、伊方町（旧瀬戸町、旧三崎町に限る。）、愛南町
高知県	4	いの町（旧本川村に限る。）
	5	いの町（旧吾北村に限る。）、仁淀川町、津野町（旧東津野村に限る。）、本山町、大豊町、土佐町、大川村、越知町、梶原町
	6	高知市（旧鏡村、旧土佐山村に限る。）、四万十市、香美市、四万十町、中土佐町、津野町（旧葉山村に限る。）、黒潮町（旧佐賀町に限る。）、佐川町、日高村
	7	4、5、6以外の市町村
福岡県	5	八女市（旧矢部村に限る。）
	6	5、7以外の市町村
	7	福岡市（博多区、中央区、南区、城南区に限る。）
佐賀県	6	全ての市町
長崎県	5	雲仙市（旧小浜町に限る。）
	6	5、7以外の市町村
	7	長崎市、佐世保市、島原市（旧島原市に限る。）、平戸市、五島市、西海市、南島原市（旧口之津町、旧南有馬町、旧北有馬町、旧西有家町、旧有家町、旧布津町、旧深江町に限る。）、長与町、時津町、小値賀町、佐々町、新上五島町
熊本県	5	阿蘇市、南阿蘇村、山都町、南小国町、小国町、産山村、高森町
	6	5、7以外の市町村
	7	八代市（旧八代市、旧千丁町、旧鏡町に限る。）、水俣市、上天草市（旧大矢野町、旧姫戸町、旧龍ヶ岳町に限る。）、宇城市（旧三角町に限る。）、天草市（旧本波市、旧牛深市、旧御所浦町、旧倉岳町、旧栖本町、旧新和町、旧天草町、旧河浦町に限る。）、芦北町、津奈木町
大分県	5	大分市（旧野津原町に限る。）、宇佐市（旧院内町、旧安心院町に限る。）、杵築市（旧山香町に限る。）、佐伯市（旧宇目町に限る。）、竹田市、日田市（旧前津江村、旧中津江村、旧上津江村、旧大山町、旧天瀬町に限る。）、豊後大野市（旧緒方町、旧朝地町に限る。）、由布市（旧庄内町、旧湯布院町に限る。）、日出町、九重町、玖珠町
	6	5、7以外の市町村
	7	佐伯市（旧佐伯市、旧鶴見町、旧米水津村、旧蒲江町に限る。）
宮崎県	5	椎葉村、高千穂町、五ヶ瀬町
	6	都城市（旧都城市、旧山田町、旧高崎町に限る。）、延岡市（旧北方町に限る。）、小林市（旧小林市、旧須木村に限る。）、えびの市、高原町、西米良村、諸塚村、美郷町、日之影町
	7	5、6以外の市町村
鹿児島県	6	伊佐市、曾於市、霧島市（旧横川町、旧牧園町、旧霧島町に限る。）、さつま町、湧水町
	7	6以外の市町村
沖縄県	8	全ての市町村
注意事項		・この表に掲げる区域は平成27年4月1日における行政区画によって表示されたものです。ただし括弧内に記載する区域は、平成13年8月1日における旧行政区画によって表示されたものです。